

平成16年度都道府県教育委員会訪問一覧

	訪問日時	訪問先	部 署	相 手 方	訪 問 者
1	H16, 7, 6	北海道	小中・特殊教育課 研修・振興宇ループ	主幹 主査 後藤 潮 生島 輝久	川崎副学長 中川評議員 高橋入試課長
2	H16, 6, 9	青森県	義務教育課 義務教育課指導グループ	副参事 指導主事 木村 伸一 瀧野 昭彦	川崎副学長 中川評議員 高橋入試課長
3	H16, 6, 8	岩手県	教職員課	主任管理主事 主任管理主事 主任管理主事 岩泉 康喜 外山 敏 土川 敦	川崎副学長 中川評議員 高橋入試課長
4	H16, 5, 19	宮城県	教職員課研修免許班	課長補佐 (管理主事) 早坂家 一	川崎副学長 中川評議員 高橋入試課長
5	H16, 6, 10	秋田県	義務教育課	課長 主任管理主事 指導主事 高橋 秀一 高橋 孝志 鈴木 雅彦	川崎副学長 中川評議員 高橋入試課長
6	H16, 5, 20	山形県	義務教育課	課長補佐 指導主事 管理主幹 指導主事 田中 隆史 生田 浩樹 真木 吉雄 山内 隆之	川崎副学長 中川評議員 高橋入試課長
7	H16, 5, 18	福島県	教育新興領域 市町村立学校グループ	参事 主任管理主事 管理主事 佐藤 正敏 村越 秀樹 藤田 充	若井附属図書館長 青木評議員 高田学務部長
8	H16, 6, 24	茨城県	義務教育課	主任指導主事 指導主事 課長 課長補佐 課長補佐 副参事 小林 仁 藤田 達人 新谷 茂生 泰山 武聖 益子 幸司 田中 定一	若井附属図書館長 青木評議員 高田学務部長
9	H16, 6, 17	栃木県	教職員課 学校教育課	課長 管理主事 課長 課長補佐 副主幹 須藤 稔 瀬端 徹 古澤 利通 佐藤 仁 橘川 睦子	若井附属図書館長 青木評議員 高田学務部長
10	H16, 6, 18	群馬県	学校人事課 義務教育人事グループ	リーダー 管理主事 須藤 隆 関野 利男	梶原理事 大悟法評議員 堀江総務部長
11	H16, 6, 29	千葉県	教職員課 任用室	主幹兼任用 佐久間文孝	梶原理事

				室長 管理主事	林 俊幹	大悟法評議員 堀江総務部長
12	H16, 6,21	神奈川県	教職員課	課長代理 専任主幹	小笹岐美子 佐藤 信行	渡邊学長 高田副学長 西條教育支援 課課長補佐
13	H16, 7, 6	新潟県	義務教育課 高等教育課	課長 参事 管理第一係長 管理第一係 指導第二係 指導主事	渡辺 伸栄 加藤 誠雄 森 正司 荒木 正 遠宮 武志	渡邊学長 高田副学長 西條教育支援 課課長補佐
14	H16, 7, 5	富山県	教職員課	教育長 教育次長 課長	福岡 隆 結城 正斉 中山 喜徳	星名評議員 田中評議員 東教育支援課長
15	H16, 6,22	石川県	教職員課	課長補佐 管理主事	竹川 正則 西川 茂治	星名評議員 田中評議員 東教育支援課長
16	H16, 6,21	福井県	高等教育課 高等教育課指導グループ	参事 課長 指導主事 指導主事	長谷川重弘 前川 政人 平松 正尚 福本ゆうみ	星名評議員 田中評議員 東教育支援課長
17	H16, 6,24	長野県	義務教育課	課長 主幹教育支 援主事	野池 明登 北原 秀樹	星名評議員 田中評議員 東教育支援課長
18	H16, 6,24	岐阜県	学校人事課	教育主幹 課長補佐	山本 譲 加藤 壽志	戸北副学長 増谷評議員 亀井企画室長
19	H16, 6,25	静岡県	義務教育課	課長補佐兼総 務企画班長 人事班管理主事	太田 諒夫 廣田 茂	戸北副学長 増谷評議員 亀井企画室長
20	H16, 9,21	埼玉県	生涯学習部義務教育 指導課	課長 主任指導主事	和田 洋子 春田 盛男	齋藤評議員 稲葉総務課長

平成17年度教育委員会・私立大学就職担当者

訪問キャラバン計画（案）【前期分計画】

17.5.11

1. チーム編成

- (1) 渡邊学長，高田副学長，西條教育支援課補佐
 - ④新潟県，富山県
- (2) 高川副学長，赤羽学部主事，稲葉総務課長
 - ⑥東京都，埼玉県，山梨県
- (3) 梶原事務局長，大悟法附属図書館長，堀江総務部長
 - ⑦東京都，神奈川県，千葉県
- (4) 戸北副学長，後藤学部主事，亀井企画室長
 - ⑨静岡県，愛知県，岐阜県
- (5) 若井附属小学校長，青木学部主事，高田学務部長
 - ⑧茨城県，群馬県，栃木県
- (6) 濁川学部主事，田中学長特別補佐，東教育支援課長
 - ⑤石川県，福井県，長野県
- (7) 水原学長特別補佐，小林評議員，守屋就職支援室長
 - ①北海道
- (8) 川崎副学長，藤原学部主事，田上入試課長
 - ②岩手県，青森県，秋田県，③福島県，宮城県，山形県

2. 地域区分

- ①北海道
- ②岩手県，青森県，秋田県
- ③福島県，宮城県，山形県
- ④新潟県，富山県
- ⑤石川県，福井県，長野県
- ⑥東京都，埼玉県，山梨県
- ⑦東京都，神奈川県，千葉県
- ⑧茨城県，群馬県，栃木県
- ⑨静岡県，愛知県，岐阜県

平成17年度 都道府県教育委員会との情報交換会 (案)

- 目 的 各教育委員会による本学の大学院教育への理解を深め、カリキュラム編成の教育成果・効果の検証に資するため
- 実施日 平成18年2月の2週目
- 内 容
- ① 修論発表会への参加
 - ② カリキュラム改善に関する情報収集
 - ・ 学校現場における様々な課題に対応できる高度な実践的指導力が養成されているか
 - ・ 大学院修学休業制度の効果
 - ③ 遠隔授業を利用した通学1年制履修プログラム (仮称) の実施方策
 - ④ 専門職大学院構想
- 本学出席者
- 招へい都道府県 宮城県, 山形県, 埼玉県, 東京都, 新潟県, 石川県, 山梨県, 長野県, 愛知県, 三重県 (以上, 15, 16年度現職教員の派遣を比較して減となった都道府県)
- 新潟県, 長野県, 静岡県, 群馬県, 石川県, 青森県, 秋田県, 栃木県, 千葉県, 東京都, 岐阜県 (平成16年度に3人以上現職教員を派遣した都道府県)

以 上

平成16年度教育委員会等訪問

訪問先教育委員会等	日 程	出 張 者	報告資料
石川県教育委員会	平成17年2月4日(金)	学務部就職支援室就職支援係長 佐藤 裕子 学務部就職支援室就職相談員 長野 克水	別紙1
新潟県教育委員会	平成17年2月14日(月)	学務部就職支援室就職支援室長 守屋 仁 学務部就職支援室就職相談員 長野 克水	別紙2
下越教育事務所	平成17年2月14日(月)	学務部就職支援室就職支援室長 守屋 仁 学務部就職支援室就職相談員 長野 克水	別紙3
大阪府教育委員会	平成17年2月15日(火)	就職委員会委員長 赤羽 孝之 学務部就職支援室情報支援係長 笹川 和博	別紙4
愛知県教育委員会	平成17年2月17日(木)	学務部就職支援室就職支援係長 佐藤 裕子 学務部就職支援室就職相談員 植木 哲夫	別紙5
横浜市教育委員会	平成17年2月21日(月)	学務部就職支援室就職情報係長 笹川 和博 学務部就職支援室就職相談員 植木 哲夫	別紙6
神奈川県教育委員会	平成17年2月21日(月)	学務部就職支援室就職情報係長 笹川 和博 学務部就職支援室就職相談員 植木 哲夫	別紙7
中越教育事務所	平成17年2月23日(水)	学務部就職支援室就職支援室長 守屋 仁 学務部就職支援室就職相談員 長野 克水	別紙8
京都府教育委員会	平成17年2月24日(木)	就職委員会副委員長 三村 隆男 学務部就職支援室長 守屋 仁	別紙9

【各教育委員会等への質問事項】

1. 貴委員会が望む教員資質
2. 教員採用選考検査に当たり、貴委員会が重視している事項とその視点
 - ① 第一次検査
 - ② 第二次検査
3. 今後の教員採用概況
 - ① 平成18年度教員採用選考検査の予定・見通し
 - ② 今後5年間の採用予定数(概数)
 - ③ 中学校教科別の採用見通し
4. 臨時任用教員の採用見通し
5. 本学の教育に対する御要望、御意見

教育委員会訪問報告（石川県）

期 日：平成17年2月4日（金）13：30～14：05

場 所：石川県教育委員会事務局

出張者：就職支援室就職支援係長 佐藤 裕子

就職支援室就職相談員 長野 克水

対応者：教職員課主幹 齋田 正浩

教職員課管理主事 澤村 隆司

内 容

1. 貴委員会が望む教員資質

別紙「石川県公立学校教員を目指す皆さんへ」のとおり

2. 教員採用選考検査に当たり、貴委員会が重視している事項とその視点

① 第一次検査

② 第二次検査

（石川県は、第一次・第二次検査は一本である。）

〔実技試験が多種多様に実施されることについて〕

- ・求める教師像を見るために、あらゆる試験を行った。
- ・理科の実験の実技は理科嫌いの増加，理科室が荒れている現状をどう改善していくかが課題となっているため。
- ・弾き歌い，絵本の読み聞かせは情緒的な面を見る。
- ・いずれも学級経営の能力を見るものである。
- ・総合的な力を求める。バランスよく。
- ・現場の校長は元気な男子学生をほしがすが，学力は女子の方が上の傾向にある。

3. 今後の教員採用概況

① 平成18年度教員採用選考検査の予定・見通し

- ・前年度同様としたい方向性は持っている。

② 今後5年間の採用予定数（概数）

- ・長期的視野にたった採用を行いたいが，徐々に減る傾向となるだろう。

③ 中学校教科別の採用見通し

- ・数・英の加配がなくなると，数・英が供給過多となるかも。

4. 臨時任用教員の採用見通し

- ・ゆとりの見直しで授業が増える教科がある場合，小学校の加配分のクッション役として，臨採を増やす可能性も。都市部は，その傾向は強い。しかし，英・数の臨採は減るかもしれない。

- ・地方では、臨採を探すのが困難な場合もある。
- ・講師合格の者（50人，昨年度までは100%採用）には3月上旬，それ以外の希望者には3月20日以降3月末までには連絡。

5. 本学の教育に対する御要望，御意見

- ・合格率は高い。
- ・理科の実験授業，激励会を評価する。
- ・卒業生のネットワークも重要になるのでは。

照会事項について、下記のとおり回答します。

新潟県教育庁義務教育課

I 新潟県教育委員会が望む教育資質について

1 教員に求められる資質能力（教育職員養成審議会第3次答申，H11.12.10）

(1) いつの時代にも求められる資質能力

- ① 教育者としての使命感
- ② 人間の成長・発達についての深い理解
- ③ 幼児・児童・生徒に対する教育的愛情
- ④ 教科等に関する専門的知識
- ⑤ 広く豊かな教養
- ⑥ これらを基盤とした実践的指導力

(2) 今後特に求められる資質能力

- ① 地球的視野に立って行動するための資質能力
 - ア 地球、国家、人間等に関する適切な理解
 - イ 豊かな人間性
 - ウ 国際社会で必然的に求められる資質能力
- ② 変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力
 - ア 課題解決能力等にかかわるもの
 - イ 人間関係にかかわるもの
 - ウ 社会の変化に適応するための知識及び技能
- ③ 教員の職務から当然求められる資質能力
 - ア 幼児・児童・生徒や教育の在り方に関する適切な理解
 - イ 教職に対する愛着、誇り、一体感
 - ウ 教科指導、生徒指導等のための知識、技能及び態度

2 県（学校）が求める教師像

- 子どもが好きで、子どもの心をわかろうとする明るい先生
- 子どもたちにおもしろく、よくわかる授業をしようとする先生
- 困っているとき、自分のことのように一生懸命考えてくれる先生
- 子どもといっしょに遊び、叱るべきときは、毅然として叱ってくれる先生
- 子どもと共に、自らも工夫し、向上しようとする先生

（「平成17年度新潟県公立学校教員採用選考検査案内」より）

II 教員採用選考検査にあたり、新潟県教育委員会が重視している事項とその視点

多面的な資質能力をみる採用選考検査の実施

(1) 基本的な構え

単に知識の量の多寡にとらわれることなく、教育者としての使命感、豊かな体験に裏打ちされた指導力、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養など、受検者の資質・能力を多面的に評価する。

(2) 検査内容

- ① 第1次検査 「論文」「筆答検査（教科・教材研究に関するもの）」
「面接（教科指導能力等）」「実技検査」
- ② 第2次検査 「性格検査」「筆答検査（教職・一般教養）」
「面接（生徒指導能力等）」「実技検査」

III 今後の教員採用状況

1 平成17年度教員採用選考検査の予定・見通し

平成17年度実施「平成18年度教員採用選考検査」については、これまでに進じた内容で行う予定である。第一次選考検査は、7月上旬に予定している。

2 今後5年間の採用予定数（概数）

3 中学校教科別の採用見通し

平成18年度初の中学校教員の教科別採用予定数については、年間4回行っている「教員需給見込調査」をもとに決定しているが、退職見込数や教職員定数等の不確定な要素があるため、事前に公表することはできない。

なお、平成18年度採用選考検査における採用予定数は、小・中学校とも、今年度より減の見込みである。

IV 臨時的任用教員採用見通し

採用選考検査不合格者に希望調書の提出を求め、多くの受検者が臨時的任用教員として採用されている。

V 貴大学に対する要望

県教育委員会の重要課題である「学力の向上」「いじめ・不登校等の生徒指導上の問題の解決」「総合的な学習の時間の充実」等に果敢に取り組み、成果を上げることのできる優秀な人材を養成してほしい。

- ① 教職への使命感と適性
- ② 子どもを理解する力（カウンセリングマインド）
- ③ 新たな課題に取り組む力（総合的な学習の時間等）
- ④ 分かる授業ができる力（学力の向上）
- ⑤ 社会性や対人関係能力（保護者、地域、関係機関等との連携）

また、新潟県は、6学級以下の小規模中学校が多いため、教員定数の関係から必然的に免許外教科担任が発生しやすい状況にある。特に、中学校教員を目指す者については、授業時数の少ない教科を含めた複数免許の取得が望まれる。

なお、小学校教員を目指す者についても、新潟県においては小・中・特殊教育諸学校間の人事交流を行っており、複数校種の免許状取得が望まれる。

質問事項

1. 貴委員会が望む教員資質

新潟県。基本目標では「創意と情熱と行動力のある頼もしい先生」
を求めている

2. 教員採用選考検査に当たり、貴委員会が重視している事項とその視点

① 第一次検査(論文、筆答(教科))
・ 知識だけでなく 使命感、実践的指導力、

① 第二次検査(教職、一般教養、面接)

①に同じ

3. 今後の教員採用概況

① 平成18年度教員採用選考検査の予定・見通し
小・中学校とも若干減(私見)

② 今後5年間の採用予定数(概数)
無回答(県教委)

③ 中学校教科別の採用見通し
①と同じ

4. 臨時任用教員の採用見通し

教育補助員、常勤講師ともに、現在人事進行中であり、もう少し時間を要する

5. 本学の教育に対する御要望、御意見

・ 実践的指導力を着実に身につけてもらいたい。

教育委員会訪問報告（大阪府）

期 日：平成17年2月15日（火）16:00～16:40
 場 所：大阪府教育委員会事務局
 訪問者：赤羽孝之 就職委員会委員長
 笹川和博 就職情報係長
 対応者：濱川達郎 教職員人事課採用グループ主査

1. 貴委員会が望む教員資質
 1. 豊かな人間性
 2. 実践的な専門性
 3. 開かれた社会性
 受験案内の求める人物像に記載されている。
 ・上記の順番は、選考時の序列ではない。
 ・昨年度実施したアンケート調査結果で教員の資質の中で人物重視が圧倒的に多く特に人物重視に重点を置き、面接（集団）を一次・二次で実施している。

2. 教員採用選考検査に当たり、特に重視している事項とその視点
 - ①第1次検査
 - ・集団面接は受験者6名で行う。
 - ・合格者は受験者全体の3分の1、合格率は28.9%である。
 - ・実技教科の中・高は実技試験を行う。
 - ②第2次検査
 - ・専門の筆記試験を行う。
 - ・小学校の音楽・体育、中・高の英語は実技試験を行う。
 - ・面接は、集団面接（集団討論を含む）及び個人面接。一律の評価はない。集団討論時の議論リーダーが必ずしも有利でない。
 - ・ボランティア活動、クラブ活動について、全体でアピールしてもらい参考評価とするが必ずしも有利とは言えない。

3. 今後の教員採用概況
 - ①平成18年度教員採用選考検査の予定・見通し
 - ・要項を検討中である。
 - ・採用数は今年を下回る数はない。
 - ②今後5年間の採用予定数（概数）
 - ・団塊の世代の退職年齢層により更に増える。
 - ・合併等に伴う学校統廃校による教員数の変化はない。
 - ・男女比は4:6、女子受験者が多いので合格者が結果として多くなる。
 - ・採用者は中国・四国出身者が多い。
 - ③中学校教科別の採用見通し
 - ・教科別の数字は出していないのでどの教科が有利であるかはわからない。全体に社会科が受験者が多い。

4. 臨時任用教員の採用見通し
 - ・希望登録制である。資料を各市町村へ配付し；それぞれに採用するので詳細はわからない。各校長が選考するが選考のルール化はない。
 - ・理数系が欲しい（中・高）。教科でばらつきがある。

5. 本学の教育に対する要望、意見
 - ・特に要望なし。
 - ・受験者に声かけして多く受験して欲しい。
 - ・今後機会があれば説明会伺いたい。

教育委員会訪問報告（愛知県）

期 日：平成17年2月17日（木）14:00～15:00

場 所：愛知県教育委員会教職員課

出張者：就職支援室就職支援係長 佐藤 裕子

就職支援室就職相談員 植木 哲夫

対応者：教職員課長 中嶋 博

教職員課管理主事 坂井 節

内 容

1. 貴委員会が望む教員資質

- ・愛知県教育委員会HPに掲載している人物像
- ・教員採用試験の面接官に臨床心理士が入り、資質を見極めるようにしている。また、面接官の中に教員以外の人物が入りいろいろな角度から面接を行っている。
- ・新任でやめる教員が増加傾向にある。学力は高いのだが、いざ教員に就いてみると子どもとの接し方がわからない者もいるので、勉強だけでなく、社会経験を積んで人間関係を築いたり、困難にくじけない人間性を備えることが望まれる。

2. 教員採用選考検査に当たり、貴委員会が重視している事項とその視点

① 第一次検査

- ・トータルな教員資質をみるが、特に面接重視、人物重視している。
- ・筆記試験は平均点はとっておく必要あり。

② 第二次検査

3. 今後の教員採用概況

① 平成18年度教員採用選考検査の予定・見通し

- ・中・高（英・数）採用増傾向にある。今年度は英語80名、数学50名採用した。社会・保体は昨年度より2倍の採用数。愛知県は小・中の教員の交流が盛んなので、採用後3年経過すると小・中の異動が可能である。
- ・いい学生がほしい。

② 今後5年間の採用予定数（概数）

- ・昨年度並み。平成15年度から増加傾向にある。

③ 中学校教科別の採用見通し

4. 臨時任用教員の採用見通し

- ・小学校は市町村教育委員会、教育事務所で事務を行っている。今年度は800人程度募集があった。
- ・養護・高等学校は教育サービスセンターで事務を行っている。

- ・ 臨探経験が、教探試験の有利・不利ということはないが、その体験が面接の時に活かせる。

5. 本学の教育に対する御要望，御意見

- ・ 「子どものために」と関わりがもてる学生を養成してほしい。
- ・ いじめ，不登校等のメンタルサポートの対応ができる人材の育成。
- ・ 地域との関わりをもてる資質。
- ・ (愛知県のPR)
 - ・ 視聴覚教育に力を入れている。
 - ・ 研修会，自主勉強会が盛ん。
 - ・ 人権・環境・平和教育に力を入れている。
 - ・ 給与が高い。

教育委員会訪問報告（横浜市）

期 日：平成17年2月21日（月）15：10～15：40
場 所：横浜市教育委員会事務局
訪問者：植木哲夫 就職相談員
 笹川和博 就職情報係長
応対者：西村英純 教職員人事課主任指導主事

1. 貴委員会が望む教員資質
 - ・募集要項による。
2. 教員採用選考検査に当たり、特に重視している事項とその視点
 - ①第1次検査
 - ・一般教養・教職教養
 - ・教科
 - ・集団面接 7～8人グループで何かテーマを与えて、協調性、発想、適性、子供たちとの係わりなどを見る。
 - ・小学校合格者727名、中学校例年とおりの合格者数
 - ②第2次検査
 - ・小学校 実技（音楽、体育、図工）、 - 中学校 教科別
 - ・個人面接（2対1）
 - ・模擬授業（その場で授業課題を与える、導入で子どもとの係わり方をみる）
3. 今後の教員採用概況
 - ①平成18年度教員採用選考検査の予定・見通し
 - ・従前どおり
 - ②今後5年間の採用予定数（概数）
 - ・当分の間今の状況が続く
 - ③中学校教科別の採用見通し
 - ・教科によるばらつきをなくすため全教科採用するようにしている。
4. 臨時任用教員の採用見通し
 - ・小学校は人数が足りない状況である。
5. 本学の教育に対する要望、意見
 - ・多くの学生から受験して欲しい。
 - ・英免許所有者が必ずしも有利でない。
 - ・養護学校に希望して欲しい。

教育委員会訪問報告（神奈川県）

期 日：平成17年2月21日（月）16:00～16:40
 場 所：神奈川県教育委員会事務局
 訪問者：植木哲夫 就職相談員
 笹川和博 就職情報係長
 対応者：森 一司 教職員課専任主幹

1. 貴委員会が望む教員資質

- ・子どもたちの個性を大切にし、子どもの心の中に入っていける人。
- ・社会の変化や様々な教育課題に対応できる人。
- ・補欠合格者を採らない、辞退者が多いため採用者数より合格者を多くしている。
- ・小学校638名、中学校294名

2. 教員採用選考検査に当たり、特に重視している事項とその視点

①第1次検査

- ・マーク試験の筆記試験のみ。
- ・最低合格点は半分くらい取って欲しい。

②第2次検査

- ・面接Ⅱ，面接，集団討論（8人グループ）やりとり，自分の考えを自分の言葉で話ができるか。
既卒と現役で差を付ける。
- ・複数の面接官（PTA、臨床心理士）養護教諭を見るため
- ・実技試験
- ・試験日が4回もあり受験生も大変なので、今後考える予定である。

3. 今後の教員採用概況

①平成18年度教員採用選考検査の予定・見通し

- ・横違い状況
- ・高校は厳しい状況である

②今後5年間の採用予定数（概数）

- ・500名
- ・小学校欠員が多い，段階の世代が退職する
- ・少人数学級編成（各学校の判断）

③中学校教科別の採用見通し

- ・過配 数学，理科，英語

4. 臨時任用教員の採用見通し

- ・登録制で各事務所（1市7事務所）で受付
- ・需要が多く不足している
- ・年中途の採用もある
- ・未就職者に勧めて欲しい

5. 本学の教育に対する要望，意見

- ・世界が狭くマニュアルが必要
- ・異年齢者とのコミュニケーションが必要である。
- ・子供好きでこのようにしてやりたいというイマジネーションを持てる人。
- ・教科で採用するので必ずしも複数免許所有者が有利でない。
- ・生徒指導について諸問題があるが，教師としては問題はない。

質 問 事 項

1 貴教育委員会が望む教員資質

- 心身共に健康で、研修意欲がある。
- 児童生徒に対して愛情をもって接することができる。
- 他の教職員との和を保つことができる。

2 教員採用選考検査に当たり、貴教育委員会が重視している事項とその視点

① 第一次検査

- ・ 教員としての専門知識の有無
- ・ 教員としての指導力の有無
- ・ 解決が困難な場面に出合ったときの対応

② 第二次検査

- ・ 教員としての専門的な力量
- ・ 社会人としての資質

3 今後の教員採用概要

現時点では判断できないことであるとともに、教育事務所が対応すべき内容ではないので、回答できません。

政令都市となる新潟市の教員採用に対する今後の動向も影響するであろうと思われます。

4 臨時採用教員の見通し

毎年、小中学校を合わせて200人程度の講師を採用しています。ただ、すべてが4月1日採用ということではなく、年間を通して採用することになります。期間も様々です。

- e x. 欠員補充 産前産後休暇代 育児休業代 病気休暇・病気休職代
長期研修代 など
中越地区独自の採用として 教育復興担当教員（常勤）

5 本学の教育に対する要望、意見

教員養成のための実践的な教育がなされていると聞いています。重要なことであると思います。

一方、教員になってからの対応が、画一的であるという指摘もあります。広い視点から考えることができる教員の養成も重要です。

※ 1 2 5 は、個人的な感想と受け取っていただきたいと思います。

質問事項

1. 貴委員会が望む教員資質

- ① 心身ともに健康で豊かな人間性を育むことのできる先生 (Health)
- ② 専門性 (Expert)
- ③ 実践力、多様な経験 (Action)
- ④ 責任感が強く、熱意 (Responsibility)
- ⑤ 組織的、計画的 (Teamwork)

HEART

①～⑤を基準に面接を行う

2. 教員採用選考検査に当たり、貴委員会が重視している事項とその視点

- ① 第一次検査 全員に個人面接 + 集団面接 + 1科目教養 (中学) } 面接官 2人 x 3回 6人
- ② 第二次検査 集団面接 + 模擬授業 (教員実践テスト) }
・新卒に配慮は様々

・とにかく面接を重視している、教科は5割以上

3. 今後の教員採用概況

- ① 平成18年度教員採用選考検査の予定・見通し
早期退職者増へ対応、小学校教員不足
- ② 今後5年間の採用予定数 (概数)
①の現状が突くと差を縮める
- ③ 中学校教科別の採用見通し
理・教・英の不足、社会は又変化する

4. 臨時任用教員の採用見通し

3と同じ

5. 本学の教育に対する御要望、御意見

- ・教科は平均以上である。
- ・新卒としては実践的指導はあすが、講師経験者と比較すると若干劣る。
- ・複発を希望。
- ・合格して採用されたら、様々な研修プログラムで一人前の教師へ育てるので、少なくとも6年間は勤務してもらいたい。

6. その他

・京都教育大学の連携し教師塾 (東京版) 教員養成コース (14~15名)
 (1) 時・後進はしていないが、明らかに力を付けている

平成 1 7 年 度 就 職 指 導 計 画

対象学年	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学部1年次	講座等	人間教育学セミナー 新入生合宿研修◎ 「就職指導」	教職講座☆ 「各県の教育状況」		人間教育学セミナー 就職ガイダンス▲ 「未来の私を探そう」								
	内容	就職への意識付けを図る	各県の教育事情等の講義・指導		自分の将来を見つめ、「就職」を通して「人生」を考える								
学部2年次	講座等		教職講座☆ 「各県の教育状況」	就職ガイダンス▲ 「自分を知ろう」									
	内容		各県の教育事情等の講義・指導	就職活動に向けて自分自身をシートを使い深く知る									
学部3年次 院1年次	講座等	就職講座(入門編) ※入門編に加え教職教育について講義・演習を行う(月2回程度)◎○			就職講座(実力養成編) ※教員採用試験対応の内容、実技、面接、論作文、集団討論、模擬授業について指導、演習(月2回程度)◎○								
	内容		教職講座☆ 「各県の教育状況」 就職ガイダンス◎ 「就職試験スタート」	就職ガイダンス▲ 「企業ガイダンス」 「公務員ガイダンス」				教員養成課程学生合宿研修◎ 「就職指導」	就職ガイダンス◎ 「就職活動体験談」	特別教職講座◎○ 「基礎編」	特別教職講座◎○ 「基礎編」	特別教職講座☆ 「生徒指導編」	
学部4年次 院2年次	講座等	就職ガイダンス◎ 「教採試験対策」			直前模擬面接								
	内容	教採試験の最新情報と直前の受験勉強方法を指導	教職講座☆ 「各県の教育状況」 各県の教育事情等の講義・指導	教職講座◎○☆ 「直前講座」(21回) 直前の教採試験対策の講義、個人面接・集団面接の指導					本格的な就職活動に向けて方法を提示	教採・公務員試験合格者、民間企業に内定した学生から体験談を聞く			
備考		新入生合宿研修 4/18～4/19	4年次中等教育実習 5/16～6/3 3年次初等教育実習 5/30～6/3	激励会	教採1次試験 前期試験7/27～8/2	教採2次試験 集中講義8/5～8/11 夏期休業8/5～9/30	集中講義9/1～30 3年次初等教育実習 9/12～30	教員養成課程学生合宿研修10/20～21	教採最終合格通知 大学祭10/29～30	冬期休業 12/24～1/7	後期試験1/31～2/6	集中講義2/9～22	就職ガイダンス・トレーニング 3/6～7 春期休業3/16～4/9 卒業式3/20

◎本学で企画・立案・実施 ○臨時事務信社で企画・立案・実施 ▲朝広報しえんで企画・立案・実施 ☆教育委員会等の協力で企画・立案・実施

「総合インターンシップ」の導入について(案)

【その後の検討経過】

・教務委員会の意見、全学からの意見、教育実習連絡会（校長会）の意見を受けて、教育実習専門部会で審議を行った。教育実習連絡会（校長会）からは「9割以上の学校現場の賛意が得られていて、受け入れ希望校調査をするので問題はない」との意見、カリキュラム企画室からは「本学の特色あるプログラムとしてぜひ導入してほしい」との意見が得られたことから、教育実習専門部会では、段階的導入を考慮しても具現化したいとの意見に集約された。

・また、12月に開催された教育実習協力校会議の席上、実習主任を対象にアンケート調査も実施した。積極的受け入れを希望する意見が大半を占めたが、中には「教育実習だけでも大変なので遠慮したい」が数校で、「守秘義務が守れるかどうか心配がある」「3学期は学習のまとめ期なので避けて欲しい」などの意見もみられた。

・教育実習連絡会（校長会）、実習主任の双方に、「教育実習のように毎日履修記録簿をチェックするような煩雑な業務は簡略化してほしい」という意見が多く出された。

学内意見、上記意見に基づき次のように修正し、平成17年度からの導入を具体化したいと考えている。

【具体的導入に関わる修正箇所】

- (1) 現段階では、自由科目として1年次「教育実践科目 教育実習」に位置付ける。
- (2) ボランティアではなく、教科指導や学級経営等をより深く理解し、実践的指導力を培うことを目的とすることを明示する。
- (3) 事前指導で、個人情報の流出を防止するため「守秘義務」の徹底を図る。
- (4) 期間を2学期（9月～12月）間とし、週2日、または3日とする。
- (5) 受け入れ校の負担軽減のために、履修記録簿の評価は教育実習専門部会が行い、受け入れ教諭には最後に総括的講評とABC判定をお願いする。これらを総合して評定する。
- (6) 平成17年度は実習先を附属小・中学校に限定し、その評価に基づいて、その後の方向性を再度検討する。

1. 導入の主旨

法人化となり、ますます、各大学の特色ある取組が求められる時代となった。本学では創立以来、1～4年次まで体系的に教育実習が位置付けられてきている。しかし、更なる実践的指導力の育成を図ること、新採用・臨時採用にかかわらず職場にスムーズな移行を可能にすることを目的として、さらには学びと実践を統合する場として、授業経験があり授業補助者としての能力を備えている学生を対象に総合インターンシップ制度の導入を図る。具体的には、9月から12月の3ヶ月間を継続的に授業補助者として教育現場と関わり、実践的指導力のある学生を社会に輩出していく。

具体的に総合インターンシップでのねらいは、次のとおりである。

授業補助者として日々の教育活動に参画し、教科指導、学級経営についてより一層の理解を深めると共に、学級の子ども達と関わり、教師の日々の実践的職務を学び教育者を目指す上での総合的な実践的指導力の向上を図る。

2. 「総合インターンシップ」導入の構想

(1) 対象学生

真に教職を目指そうとする学生で、特に強い希望のある学生を対象とする。ただし、次の条件を満たす学生のみとする。

- ・ 授業経験があり、授業補助者としての能力を備えている学生に限る。
- ・ 卒業研究に支障なく、人物面でクラス担当教員の推薦が得られる学生に限ること。
- ・ 7月末に受け入れ予定校を訪問し、受け入れ条件等の打合せを行い、受け入れ校が応諾書を送付してきた場合に限ること。

(2) 配置までの手順

総合インターンシップ受け入れ校に対して希望調査を行い、受け入れ可能学生数を把握する。

ただし、平成17年度は附属小・中学校のみ。

科目名は自由科目「総合インターンシップ」、2単位とし、1年次、授業実践科目教育実習に位置付ける。

平成17年度は中等教育実習終了後、ガイダンスを行う。

希望学生は6月末までに卒業研究指導教員の推薦書と希望調書を教育支援課に提出する。その上で受け入れ予定校に学生を仮配当し、希望調書を受け入れ校に送付する。

ただし、平成17年度は附属小・中学校とする。

受け入れ校に7月末に学生を訪問させ、具体的な打ち合わせ(期間、週の参加曜日、実習内容等)を通して人物の面接を受ける。受入応諾書を8月初旬までに教育支援課に送付してもらう。それをもって「総合インターンシップ」実習校別名簿を公示する。

インターンシップ期間は9月2週から12月までとする。学生は総合インターンシップ終了後、履修記録簿を教育支援課に提出する。教育支援課は1月末に評価依頼を各校に発送して評価判定を受理する。評価規準は本学で別に定めて送付する。各校の評価判定と履修記録簿を勘案して教育実習専門部会で評定する。

期間中、問題が発生した場合は、教育実習専門部会が卒業研究指導教員と協議し、その後の継続を判断する。

3. 具体的内容

- (1) 原則は週2日または、3日とし、教員の勤務時間に準じて終日実習校で指導補助に当たるものとする。週の回数は受け入れ校と本人との話し合いで決める。

(2) インターンシップでの具体的な実習内容は下記のことを含めて、受け入れ校と学生との話し合いの中で決定するが、学級担任の片腕となって活動し、下記の内容に関して学習するよう努める。

- ・学級経営上の諸技術：学級における子ども達との関わり方、学級掲示の工夫、学級目標や当番活動、清掃活動、給食活動、学級便り、学級活動の組織化と運営の仕方
その他学級諸実務等を学ぶ。
- ・指導教師の授業補助者として教科指導に関わる中での教科指導の力量形成を図る。
- ・学級の枠を超えて、生活科や総合的学習の理解をする。
- ・学習に遅れがちな児童への個別指導等を通して、児童理解と支援の在り方を学ぶ。

4 . インターンシップ期間中の事故等への対応

教育実習と同等に扱われることから、事故等は学生が大学で加入している保険によって補償される。

5 . 事前・事後指導

(1) セクシュアル・ハラスメント、守秘義務、体罰、時間の厳守、身なり、欠席時のきちんとした連絡等に関して十分に周知徹底を図る。

(2) 履修学生との連絡体制はきちんと整備し、E-mail で定期的に教育実習担当が状況を把握する他、期間内に巡回して受け入れ校との意見交換を深める。

・現4年次学生へのアンケート調査結果より

本年度、中学校実習終了後の4年生を対象としたアンケート調査では、8割の学生は「総合インターンシップ」の導入に賛同しているが、「卒業研究のテーマは未確定」が8%、「テーマは確定したが、教員採用後に具体的研究をはじめるとした学生がほぼ40%を占めた。「もし、本年度導入されたら履修するか」の問いに、「卒業研究は見通しが出ているので参加したい」「辛さもあるが両立可能なので履修する」とした学生が5割を占めた。週の1, 2日のみの参加とは言え、3年次段階で卒業研究をかなり進めていないと履修は困難であり、導入しても現4年次を見る限りでは30～40名の履修者と予想された。

・校長会側の調査結果

受入を希望しないという学校が3校あったが、概ね、その他の学校は趣旨、内容共に賛成である。新採用者が4月から責任を持って児童の指導に当たることを考えれば、大変価値のある制度と考える。趣旨は賛成。総論として制度は理解できる。制度としてやむを得ないなど、賛成の中にもやや消極的な賛成も若干見られた。

< 賛成の中で提出された意見 >

- ・教員を真に目指す学生の限っていただきたい(8校)
- ・評価や指導業務の負担が心配である。評価の簡素化、3学期は除くなどの配慮を期待する。(4校)
- ・短い期間でも集中して、週に2, 3日は来て欲しい。(5校)
- ・教育補助員か教育実習の延長か性格を明確にして欲しい。(3校)
- ・制度の趣旨に本人の力量アップを明示し、単なる手助けに終わらないよう歯止めを明示すべきである。
- ・セクハラ、児童生徒、教職員の個人情報への漏洩が心配である。
- ・インターンシップを終了した学生への採用時の優遇措置を検討してほしい。

< 反対の意見 >

- ・守秘義務が守られるかどうか心配がある。
- ・受入教員の負担の増大、教務室に机がない、打ち合わせの時間もない現場事情

・教育実習協力校会議での受入主任に対するアンケート調査結果

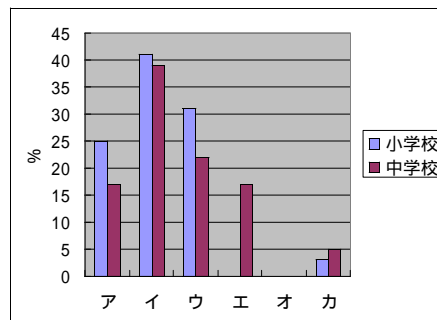
2004.12.6 小学校 23 校・中学校 16 校

1. 総合インターンシップの導入について

- ア、このような制度を大いに歓迎したい
- イ、よりよい教師を育てる意味で協力したい
- ウ、実習記録簿のような煩雑なものがなければ協力したい
- エ、何とも言えない
- オ、導入してもさほど効果は期待できない
- カ、教育実習さえも大変なので辞退したい

回答結果 複数回答を含む

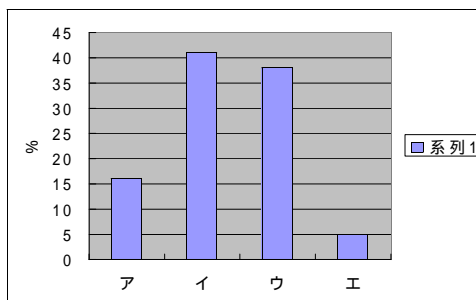
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
小学校	7	12	9	0	0	1
中学校	3	7	4	3	0	1



2. 週に何日くらいなら有効と考えますか。(小・中合計)

回答結果

1日	2日	3日	4日
6	15	14	2

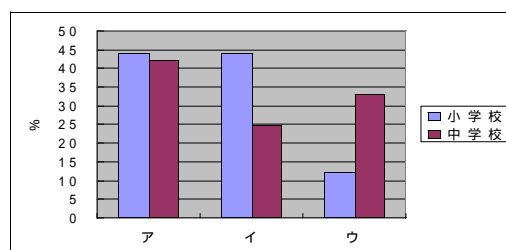


3. 教育補助者として関わりながら、授業実践を通して卒業研究としたい学生が出た場合は、それも可能でしょうか。

- ア、単元が合致するならば可能
- イ、それは本人の誠意と熱意によって判断される
- ウ、それは遠慮願いたい

回答結果

	ア	イ	ウ
小学校	11	11	3
中学校	5	3	4



4. 派遣期間について

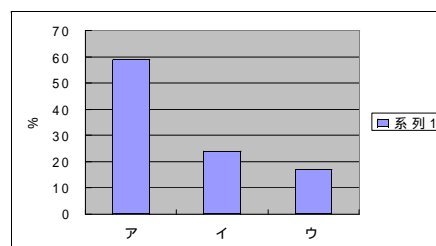
- ア、3学期はまとめの時期なので、9月から12月に集中してほしい。
- イ、週の回数は少なくとも、9月から12月ま

で継続して欲しい。

ウ、期間はもっと短くとも3, 4日集中して来て欲しい。

回答結果

ア	イ	ウ
20	8	6



5. 自由記述

- ・ 現在チューター制度で毎週決まった日に来ていただいているが、来年度は予算の関係で中止になります。インターンシップ制度は双方にメリットがあります。
- ・ 大変興味ある試みだと思います。精一杯協力したい気持です。
- ・ まずは附属で試みられてはいかがでしょうか。
- ・ 期待される効果は大きいものがあると思います。来秋からの実現に努力してください。
- ・ 子ども達とのコミュニケーションが取れる学生なら、大きな成果が期待されると思います。
- ・ 良いことだと思います。積極的にかつ慎重に推進していただければと思います。
- ・ 学校の受け入れ担当者の負担を軽減することが鍵だと思います。
- ・ 教職員を目指す上での基礎・基本をしっかり学んで欲しいと思います。
- ・ 現在、知人の院生にボランティアとして週2日来ていただいています。このような制度が出来れば大変ありがたい。
- ・ 改革に期待をよせております。

平成16年12月6日

平成16年度教育実習協力校会議分科会議事録（小学校）

- 大手町：分離方式も3年目に入り、指導する教員も慣れてきた。
実習以外の総合学習等にも参加していた。
コミュニケーションの取り方が落ちて来ている。
自分から部活等に参加して人間関係を作ることが不慣れだ。
- 東本町：挨拶、礼儀は立派だ。社会にすぐ出てもやっていける。
積極的であった。
質的にも高い授業ができた。
- 黒田：研究期間中を利用した指導案作りがよくできた。
学生同士の話し合いがうまくいかない。あまり話をしない。
大学教員が研究授業に対し、個々に指導していた。
- 飯岡：真面目で良かったが、暑い熱意が足りない。
- 富岡：礼儀がよく、時間もきちんと守っていたが、元気がない。
こどもと積極的に遊ばない。
反省会等で話がうまくできない。
- 稲田：メンタル面で問題がある学生がいた。観察・参加前に連絡いただければ対応はできる。
- 大和：真面目であった。元気があり活発であった。
全体のこどもを動かす力があつた。
- 春日：熱意であるがために、熱が入ると遅くまで作業をしてしまい、指導教員も反省している。
指導案作成の指導について何処までやればいいのか。
- 高志：積極的であった。日誌はページの最後まで書くよう指導した。
研究期間の指導の受け方で、本実習に差が出る。
研究期間をどうサポートするかが大切
- 諏訪：一生懸命だった。小研、大研で話が良くできない。
こどもとの活動は目線に立って対応していた。
資料No.3の「平成16年度教育実習評価総括表」を初めて配付していただき非常に参考になった。
- 三郷：優秀で真面目であり、教員にも勉強になる態度だった。
責任感のある取り組みであった。
評価表の配付は非常によい。
- 上雲寺：上越市の合併に伴い協力校を広げては？
指導案が良く書けない。大学で検討してほしい。
- 大町：提出物の遅れが目立った。
評価表の配付は非常によい。
- 高士：前向きで真剣で情熱があつた。
研究期間に密に連絡を取り合ったおかげで、本実習がスムーズにいった。
- 八千浦：元気がない。
こども達との最後の全校集会、職員との反省会とも盛り上がりがなく期待はずれだった。

教科書を持っていない。自分の教科書を用意できない言い訳をする。結局教員が貸した。

直江津：真面目で指導するところがなかった。

指導案作りが浸透した。

学生同士のコミュニケーションが取れない場面がいろんなところで見られた。

自主性が足りない。

北諏訪：評価表を見て、本校の評価の付け方が高すぎたと反省している。

おとなしすぎて、学生同士のコミュニケーションが取れない。

黒板の筆順が乱れている。

保 倉：研究期間中に指導案を作成するのに苦労していた。

大学でどの位指導しているのか。

実習日誌は人数分いるのか。

春日新田：一生懸命だった。

途中で実習を続けられない者1名いた。(メンタル面)

出勤しましょう、日誌は毎日書きましょうと励ましてきたが、どう対応したらいいか教えてほしい。

メンタル面で問題のある学生がいたら、前もって聞かせてほしい。

大学の教員にも力になってほしい。

学生同士のチームワークの力で助けられた。

国 府：真面目であった。

最後は疲れてきて手を抜くようになったのでゲキをとばした。後になってゲキをとばされたことが良かったと言っていた。

指導書通りではいけないと教えられたようだが、一花咲かせるような指導は止めてほしい。指導書通りでよい。

谷 浜：2人配属されたが対照的であった。

字は丁寧を書く、辞書を引ながら書くよう指導したら良くなった。大研、小研とも大学教員は来なかった。

お別れ会で本当の先生になりたいとの言葉に、こども達から私たちには本当の先生だと言われ感激していた。

新 井：来年は5～6人受人可能である。

チームワーク、協力ができない。

実習生長は連絡したことが他の学生に伝わらなかった。

柿 崎：挨拶が良かった。提出物も期限を守った。

お別れ会の出し物もすばらしいチームワークで楽しませてもらった。

実習生長が非常に責任感があった。

メンタル面のチェック機能どこかでできないか。

大潟町：積極的であったが、誠実さにかける。

提出物が10日も遅れた。

体育の支度が遅い。

研究期間に指導しても「できない」と即答する。

以 上

(中学校)

16時03分開始

釜田：挨拶

竹田：挨拶

続いて各学校挨拶

城東から 評価表の観点を細分化するとより適切な評価を行えるのではないかと提案があった。

釜田 今後検討していくことした。

釜田 来年度の実習計画について同意を得る

柿崎 各校のオリエンテーションは別に行えるか

釜田 可能と思われる

今年度の実習について各校から報告があった。

柿崎 途中でやめたクラスはかわいそうだった。

雄志 初日に休んだ学生は連絡も良くしていただいた。

城西 評価点の付け方のバランスがわからない。

釜田 検討を要する事項である。

八千浦 評価と教採の関係はどうか

事務 試験の時期には成績は出ていない。

大潟町 評価点を細かくした方が適切になると思う。

釜田 C評価を受けた学生について報告した。

釜田 アンケートを説明し記入をお願いした。

閉会 16時55分ころ

(特殊小規模校)

日時 平成16年12月6日(月) 16:00~16:30

場所 大会議室

参加校 美守, 牧, 下保倉, 末広, 里公, 上杉の各小学校
にしき, はまなす, 高田, 上越の各養護学校

自己紹介

議事 今年度実習の感想

- ・校長先生の話しの時に2, 3人眠そうにしていた。
- ・子供達は, 実習生が来ることを楽しみにしている。
- ・実習生長が良くまとめていた。
- ・受入校側で事前指導を行ったことが良かった。
- ・受入校の「重点教育目標」を理解し, カード記入など一生懸命行っていた。
- ・受付が大変スムーズだった。給食費もまとめられていた。
- ・まじめな態度で服装も髪もきちんとしていた。
- ・もっと授業を観たいなど積極的だった。
- ・受入側の職員も良い刺激を受けた。

要望等

小規模校

- ・せっかく実習に来ているのだから, 子供達と遊んで欲しい。
- ・朝から夕方まで(バス時間も関係する。)1日学生がいる。大勢なので大変。
- ・学生の持ち物に体操着を必ず加える。

養護学校

- ・寝たきり, 車いす等初めて接することが多いためか子供とのコミュニケーションが難しい。先入観なしに接して欲しい。
- ・学生一人一人に積極性が欲しい。
- ・何か1つ目的・視点を持って実習に来ると意義が深まる。
- ・元気が欲しい。忘れ物をしない。
- ・寝坊による遅刻, バイク通時のノーヘルメット等, 気づいた点は, 注意したが大学でも一層指導願う。
- ・学校研と実習日が重なってしまった。

平成 16 年度第 2 回教育実習協力校会議議事録（幼稚園部会）

1 日 時：平成 16 年 12 月 6 日（月）16：00-16：45

2 場 所：上越教育大学小会議室

3 参加園：上越市立高田幼稚園、上越市立ひがし幼稚園、聖公会紅葉幼稚園、いずみ幼稚園、マハヤナ幼稚園、
真行寺幼稚園、聖公会聖上智幼稚園、明照幼稚園

4 議事：

- 1) 今年度実習の実施状況について、参加園から以下の指摘があった。
 - ・調査票は昨年度よりよく書かれていた。しかし実習日誌についてはよし悪しに個人差があった。
 - ・全体的に問題はなく意欲的に取り組んでいた。しかし一部学生に ついて次のような問題点がみられた。
 - ・挨拶ができない、保育参観中に居眠りをする、実習生どうして 私語をする、積極性に欠ける、など。
 - ・行事等で自発的に取り組む実習生もみられた。リーダーシップをとれる学生が含まれると実習生全体にまとまりがみられた。
 - ・実習生の人数の多さについて困難がある（多くの園から）。
- 2) 来年度実習に対して参加園から次のような要望等が出された。
 - ・クラス数に見合った人数を配当してほしい。
 - ・希望調査には書いたが、なるべく人数を減らしてほしい。
 - ・実習生には自分から積極的に動けるよう指導してほしい。
 - ・実習日誌の様式について検討してほしい（指導欄のスペースが大 きくて負担になっている）。
 - ・9 月の 2 回にわたる観察・参加実習について、夏休み明けの幼児 の生活の安定に影響を与える可能性が懸念される。また行事等との 調整が課題である。
- 3) 実習全般に関して参加園から次のような質問が出された。
 - ・実習後、慣例的に礼状が園に送付されてくるが、指導しているの か（送られてくるクラスとそうでないクラスとがあった）。

○上越教育大学ティーチング・アシスタント実施要項

(平成16年4月1日)
(学長裁定)

上越教育大学ティーチング・アシスタント実施要項

(趣旨)

- 1 この要項は、大学院学校教育研究科（以下「大学院」という。）の優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、これに対する手当を支給することにより、当該学生の処遇の改善に資するとともに、上越教育大学（以下「本学」という。）における教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図るため、必要な事項を定める。

(名称)

- 2 前項に規定する教育補助業務を行う者の名称は、ティーチング・アシスタントとする。

(職務内容)

- 3 ティーチング・アシスタントは、授業科目を担当する教員（以下「授業担当教員」という。）の指示に従い、本学の学部学生に対する演習、実験、実習等の教育補助業務を行うものとする。

(身分)

- 4 ティーチング・アシスタントの身分は、非常勤職員とする。

(任用条件)

- 5 ティーチング・アシスタントは、大学院の優秀な学生のうち、次の各号に掲げる者に該当するものから任用するものとする。ただし、現職教育のため任命権者の命により派遣された大学院学生は、除くものとする。

(1) 学業が優秀で、人格が円満であり、かつ、指導者としての適性を有する者

(2) 教員・研究者となることを希望しており、ティーチング・アシスタントとしての経験が役立つと思われる者

(実施計画)

- 6 学部主事は、授業担当教員からティーチング・アシスタントによる教育補助業務の実施の希望があった場合には、別記第1号様式のティーチング・アシスタント実施計画申請書を作成し、学長に提出するものとする。

(授業科目の選定)

- 7 教育補助業務を実施する授業科目の選定は、教務委員会が行う。

- 8 ティーチング・アシスタントに教育補助業務を行わせる授業科目は、講義及び非常勤講師が担当する授業科目を除くものとする。

(任用計画)

- 9 学部主事は、申請した授業科目が、前項の規定により選定された場合には、別記第2号様式のティーチング・アシスタント任用計画申請書を作成し、学長に提出するものとする。

する。

- 10 ティーチング・アシスタントの選考は、教務委員会が行う。
(勤務時間)
- 11 ティーチング・アシスタントの勤務時間は、月40時間（週10時間程度）以内を標準とし、当該学生が受ける研究指導及び授業に支障が生じないように配慮するものとする。
(任用手続)
- 12 ティーチング・アシスタントの任用手続については、国立大学法人上越教育大学非常勤職員就業規程（平成16年規程第37号。以下「非常勤職員就業規程」という。）によるものとする。
(給与)
- 13 ティーチング・アシスタントの給与は、非常勤職員就業規程により取り扱うものとする。ただし、手当は時間給のみとし、他の給与は支給しないものとする。
(事前指導等)
- 14 授業担当教員は、ティーチング・アシスタントに教育補助業務を行わせるに当たっては、次の各号に掲げる事項を実施するものとする。
 - (1) 事前における当該業務に関する適切なオリエンテーション
 - (2) 継続的かつ適切な指導助言
 - (3) ティーチング・アシスタントからの意見聴取等
(実施報告)
- 15 授業担当教員は、ティーチング・アシスタントの任用期間が終了したときは、速やかに任用したティーチング・アシスタントについて、別記第3号様式のティーチング・アシスタント実施報告書を学部主事を経て、学長に提出するものとする。
(兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究生の取扱い)
- 16 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科の学生で、本学に配属となった者については、本学の学生とみなして、この要項を適用する。この場合において、第1項中「上越教育大学大学院学校教育研究科」とあるのは「兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科」と、第3項中「学部学生」とあるのは、「学部学生又は大学院修士課程学生」とする。
(事務の処理)
- 17 ティーチング・アシスタントに関する事務は、学務部教育支援課において処理する。
(その他)
- 18 この要項に定めるもののほか、ティーチング・アシスタントに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

別記第1号様式（第6項関係）

ティーチング・アシスタント実施計画申請書

年 月 日

上越教育大学長 殿

学部主事 _____ ㊟

下記のとおり 年度のティーチング・アシスタントの実施を計画しましたので、申請します。

記

要求 順位	授業実施講 座名	学部・大 学院修士 の別	授 業 科目名	担当教員	学期	曜日	時限	週担当 予定時 間数	業務担 当予定 期間	業務内容
								時間	週	

別記第2号様式（第8項関係）

ティーチング・アシスタント任用計画申請書

年 月 日

上越教育大学長 殿

学部主事 _____ 印

下記のとおり 年度のティーチング・アシスタントの任用を計画しましたので、申請します。

記

授業実施講座名	学部・大学院 修士課程の別	授業科目名	担当教員	ティーチング・アシスタント				
				専攻・コース名(専攻・連合講座名)	学籍番号	学籍番号	氏名	任用期間

別記第3号様式（第15項関係）

ティーチング・アシスタント実施報告書

年 月 日

上越教育大学長 殿

授業担当教員 _____ 印

下記のとおり 年度のティーチング・アシスタントを実施しましたので、報告します。

記

専攻・コース名 (専攻・連合講座名)						
学 籍 番 号			氏 名			
任 用 期 間			年 月 日 ~ 年 月 日			
学 期	曜 日	時 限	学部・大学院 修士課程の別	授業科目名	週 担 当 時 間 数	業 務 担 当 期 間
					時間	週
					時間	週
教育補助業務の内容等						
得られた成果等の所見						

学部主事確認印

7. 内容・方法

8. 教育活動の質の向上やティーチング・アシスタント及びティーチング・サポーターの資質の向上を図る上で、実施したオリエンテーション、研修等の優れた点及び改善を要する点

9. 授業科目ごとではなく、大学としてティーチング・アシスタントやティーチング・サポーターに対して研修等を実施すべきか、またその内容等についての意見

10. その他ご意見等ありましたら、記入してください。

※ ご協力ありがとうございました。

【参考】

上越教育大学ティーチング・アシスタント実施要項（平成16年4月1日 学長裁定）（抜粋）
（趣旨）

1 この要項は、大学院学校教育研究科の優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、これに対する手当を支給することにより、当該学生の処遇の改善に資するとともに、上越教育大学における教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図るため、必要な事項を定める。

（事前指導等）

14 授業担当教員は、ティーチング・アシスタントに教育補助業務を行わせるに当たっては、次の各号に掲げる事項を実施するものとする。

- (1) 事前における当該業務に関する適切なオリエンテーション
- (2) 継続的かつ適切な指導助言
- (3) ティーチング・アシスタントからの意見聴取等

ティーチング・アシスタント及びティーチング・サポーター研修等の実施に係る調査結果

調査依頼 平成17年9月1日(木)

回答締切 平成17年9月9日(金)

対象教員 34人、44授業科目(前期・通年開講科目)

回答 23人、30授業科目

1. 省略

2. 省略

3. 省略

4. ティーチング・アシスタント及びティーチング・サポーターの業務内容
(集計時に業務内容を大きく3つに分類した)

授業前の補助に類するもの

- ・ 資料、機器、用具等の準備
- ・ 実験準備
- ・ コンピュータ操作の事前指導
- ・ プレゼンテーションの準備
- ・ 資料収集
- ・ 学生との連絡
- ・ 計画立案

授業中の補助に類するもの

- ・ 見学の引率
- ・ 機器の操作
- ・ 学生への助言、師範
- ・ 野外調査時の危険防止
- ・ 質問への対応
- ・ ピアノ演奏
- ・ ピアノ伴奏
- ・ コンピュータ操作指導
- ・ プレゼンテーションの補助
- ・ ピアノ指導補助
- ・ 資料配付
- ・ 材料、用具の使用上について学生個々への対応
- ・ ミーティングのアドバイス
- ・ レビューや研究方法のアドバイス及びガイダンス
- ・ 検査実習の補助

- ・ 技術的アドバイス
- ・ 出席点検
- ・ グループ活動の指導、助言

授業後の補助に類するもの

- ・ 機器の片付け
- ・ 提出物の点検、整理、管理
- ・ 授業記録の整理

5. オリエンテーション、研修等実施の有無

有 30 授業科目中 26

無 30 授業科目中 4

実施していない理由

- ・ 前年度に同じ院生に実施しており、内容に精通している。(×2)
- ・ 補助内容に対する十分なスキルを有している。(×2)

(以下6～8は、実施した26授業科目について)

6. 実施時期・回数・時間

(記載方法が様々なため、列記する)

- ・ 2回、合計2時間
- ・ 8月5日～11日の集中授業の前に、学生の空き時間を利用して行った。7月末に2回行い、合計約5時間。
- ・ 授業開始直前、1回、1時間程度。
- ・ 毎回授業前後合計1時間以内。
- ・ 全体としての実施1回。および各担当教員ごとに事前打ち合わせ1回ずつの計6回。全体で約3時間。
- ・ ティーチング・アシスタント依頼の時1時間。
- ・ 初回授業の前(30分程度)、及び各授業の準備が必要な前日までに毎回(15分程度)。
- ・ 授業前(1か月前と前日)2回2時間程度。
- ・ 授業開始前7～8回 それぞれ30分程度。
- ・ 授業前5～6回 15分程度。
- ・ 5月2回2時間程度。
- ・ 4月上旬1回30分程度、5月以降授業実施前及び後8回程度 各30分。(×2)
- ・ 2回、延べ2時間程度。(×2)
- ・ 2回、延べ1時間程度。
- ・ TA任用申請を提出する前に1時間程度、TAの任用が決まってから1時間程度、毎回授業後15分～30分程度。
- ・ TA任用申請を提出する前に1時間程度、TAの任用が決まってから1～2回程度、毎回授業後15～30分程度。
- ・ 授業開始前の4月初旬および前期授業間の数回(3回)、1回30分程度。
- ・ 全体の授業開始前および必要に応じて各授業の前に行った。回数4、時間各10分程度。

- ・ 授業の前日までに毎回、1回につき10分ぐらい。(×2)
- ・ 各単元、領域の開始数日前。第1回は1時間。その後4回は各15分ほど。授業時間外、主として夜間に行った。
- ・ 2回、3時間程度。
- ・ 毎授業前後、時間は毎授業の内容によって変る(10分～2時間)。(×3)

7. 内容・方法

- ・ 実施するプログラムに沿って、具体的な補助活動内容の確認。特に技能的な活動についての講習を実施。
- ・ 学部1年生にたいして行う授業内容を説明し、その一部については実際に体験してもらった。
- ・ 主として、アシストして欲しい内容の概略と、視聴覚機器の操作方法の説明および実技の用具の準備、片付け等の具体的手順について。可能な場合は、学部学生として該当する授業を履修したことのある学生を採用しているため、基本的な内容については省略する場合も多い。
- ・ 球技に関する動きのコンピネーションについての打ち合わせと反省。
- ・ TAの業務内容の説明。注意点、例年の質問内容への対応等についての確認。
- ・ 面談。授業内容、方法の打ち合わせ。
- ・ TAの業務内容及びそれらの遂行上、指導補助上の留意点等や実験、実習中の安全管理について、適宜プリント等を用いて説明。
- ・ 授業の計画時にオリエンテーションと意見交換を行い、授業前日、授業準備を行いながら、研修。
- ・ ピアノ演奏の速度、表情等の確認。
- ・ 授業の打ち合わせ、楽譜の確認など。
- ・ 授業内容の説明、コンピュータソフトウェアの内容説明、学生の実態状況説明。
- ・ 授業の目的、内容、業務内容の説明。ピアノ伴奏では教材となる作品に関して、テンポ、強弱などの指示について精緻に把握し授業に臨むよう指導を行った。ピアノ指導補助では学生の演奏に対するアドバイスの方法について指導を行った。
- ・ 授業内容とTAの業務内容の説明。(×3)
- ・ 1回目 TAに関する大学の規定、待遇、TAの仕事の内容などを説明し、本人の意志を確認する。2回目 授業の予定、進め方、TAのやり方などを詳しく説明する。毎回の授業後、出席と宿題の状況、問題点、次の授業の準備などについて打合せを行う。
- ・ 1回目 TAに関する大学の規定、待遇、TAの仕事の内容などを説明し、本人の意志を確認する。2回目 授業の内容、進め方、TAのやり方などを詳しく説明する。また実習で作る模型(蒸気機関車)をまずTAに作ってもらい、工具、機械の使い方などを習得させる。毎回の授業後、授業の進行状況、問題点、次の授業の準備などについて打合せを行う。
- ・ 授業で使用する論文とその収集方法、およびその使用方法について。受講院生に対する指導助言方法と役割について。以上を口頭による打ち合わせで行った。
- ・ 授業の概要及びティーチング・アシスタントの業務内容(その時間に特に留意して欲しいことなど)の説明を実習室において口頭で行った。またティーチング・アシスタントから授業の問題点等について意見を聴取した。
- ・ 業務内容について口頭にて直接本人に伝える。(×2)
- ・ 授業内容についての共通理解をし、その上で、教材の共同作成の態勢づくり。
- ・ スケジュールの打ち合わせ、演習内容の確認、演習室機器の取り扱い講習。

- ・ すでにある程度の工芸に関する知識を有している学生をTAに選んでいる（ある程度の研修済み）。TAにとって貴重な経験なので毎授業前後に材料、機器操作、焼成などと学生指導について話し合いを持っている。（×3）
- ・ 記載なし。（×2）

8. 教育活動の質の向上やティーチング・アシスタント及びティーチング・サポーターの資質の向上を図る上で、実施したオリエンテーション、研修等の優れた点及び改善を要する点

- ・ 学部時代に理工系学部で物理を学んできた学生達であるためか、TAの教育活動に特に問題はなかったため、現時点では研修内容の改善は考えていない。
- ・ 授業後の自由筆記の感想において、「今回の授業ではTAの方もアドバイスのタイミングが上手で、自分も将来教えるときには、今回の授業でのタイミングを参考にしたいと思った。」といった感想が得られている。ただし、実質的には事前のオリエンテーションの成果ではなく、学部の授業の履修や教育実習、大学院における学習、研究活動の成果であると言えよう。その意味では、短期間のオリエンテーションを充実させることよりも、様々な教育、研究活動を有機的に結びつけていくことが重要だと考えている。
- ・ 球技種目の場合、複数人での師範がどうしても重要になります。ディフェンスがわざとオフェンスに出し抜かれるように動くなどの師範ができれば学習者が集団技能の効果などを見て理解しやすくなります。こういった意図的に出し抜かれるということをどのように大げさにみせればいいのかということを学習するには、事前事後に行う研修（打ち合わせ）は大変重要になります。
改善点は、研修時間が十分に取れないことです。打ち合わせ等は綿密に行う必要がありますが、打ち合わせを予定していた時間に修士論文指導のゼミが入るなど、どうしても研修時間がとれないことがあります。主にM2を採用するので仕方ありませんが。
- ・ 本科目は複数教員による共同担当であり、各教員によって授業の進め方に差異があるので、事前に授業内容を確認しておくことで、具体的な活動の確認ができ、スムーズに授業の補助ができています。改善点は特に認められない。
- ・ TAの業務内容及びそれらの遂行上、指導補助上の留意点等や実験、実習中の安全管理について、適宜プリント等を用いて説明した点。
- ・ TAの役割に対する認識の向上、高等教育の指導法についての理解、科目担当とTAの将来の職務（情報教育の担当）についての方向性を示すもので、本人とのディスカッション等により内容を充実するよう配慮している。
- ・ 教材研究を確実にやってもらったことが大変役に立ったと思われる。
- ・ 状況把握をさせ適切な対応方法を指導した。行動マニュアルを作成するとよいと思われる。
- ・ ピアノ伴奏では、授業後に授業の感想や質問などを聞き、それに対して授業者の立場から授業運営、楽曲分析法とその指導法など実践的な面からアドバイスを行ったことが、院生の指導者としてのトレーニングに結びついたと思われる。ピアノ指導補助では、指導の内容や業務内容がそのまま院生の指導者としてのキャリアアップに結びついた。アシスタントから業務を行った感想等レポートとして提出させると、なお一層の教育効果が期待できるとと思われる。
- ・ 既にTA自身が既習の科目なので、特段のオリエンテーションの必要性を認めなかったが、念のため実施した。（×2）
- ・ 既に昨年、TA自身の自費で参加している授業なので、特段の必要性を認めなかったが、念のため実施した。

- ・ つねに TA と打合せしたりして、授業はスムーズに行うことができた。(×2)
- ・ 特にないが、何をどこまでするのかの役割の明確化をより具体的にした方がよい。
- ・ ティーチング・アシスタントの役割、任務(授業、学生にどのように係るのか)を明確にすることによってティーチング・アシスタントが活発に活動することができる。その結果授業を円滑に進めることができ、受講生の学習意欲が向上する。
- ・ 今回は特段ここに表明できるほどの内容のあるオリエンテーションや研修はできなかったが、過去の研究授業(外国などで行った)の映像を利用するなど、これまでの活動を素材に各種の教材を作成してみた。これに関連して、魅力と迫力のある教材づくりに関しては、日ごろの創意工夫と種々の努力が、いかに大切であるかを院生と共々反省、認識させられ、こうした意識をもって、次回(オリエンテーション、研修)に臨みたいと話しかけたことである。
- ・ ゼミの延長として学習と位置づけていること、TA という給与をもらっての職務であることを認識させていることが優れている。(×3)
- ・ 特になし。記載なし。(×6)

9. 授業科目ごとではなく、大学としてティーチング・アシスタントやティーチング・サポーターに対して研修等を実施すべきか、またその内容についての意見

- ・ TAには授業者の意図を理解して活動してもらいたいので、授業科目ごとの研修で十分と思う。
- ・ 研修の必要は感じられないが、もし全体として伝えておくべきことなどがあれば、資料等を準備してもらえば良いと思う。
- ・ 必要ないと思います。授業によって著しく内容が異なりますので、その時間を個々の授業にあわせた研修打ち合わせの時間にあてるほうが良いと思います。
- ・ 必要はないと思われる。なぜなら、科目ごとに仕事の内容が異なり、一律に研修等を施すことはあまり意味がないように思われる。
- ・ 講義科目なら全体としての研修も考えられるかも知れないが、実験科目では一般的な動き方を想定するのはむずかしく、全体研修になじまないと思われる。
- ・ 以前、大学としてTA採用者の研修を実施した時があったと記憶している。その研修内容が、TAに対する採用者の自覚やTAに対して担当教員が適切に対応しているかの採用者自身の判断のために資するものであったなら、大学として実施するのが適当と思う。
- ・ 特に必要なし。全員に共通理解を図ることがあれば、やっても構わないとは思う。
- ・ それぞれの担当教員が行えばよいと思われる。
- ・ 個々の授業科目ごとのオリエンテーション、研修等は必要であるが、大学としては不要ではないか。むしろ実施教員に対してTAの趣旨の徹底や研修等の実施と充実を働きかけることが必要。
- ・ 業務によりアシスタント内容が異なるため、大学として統一した研修は困難であると考えます。資料提示機器等の扱いは、大学院での研究過程で習得すると考えます。本授業の場合、演習のための材料、用具の準備、片付け等は、すべてTAと一緒に全回事前と事後に行っています。TAは、授業前に一緒に行う準備の際に、私のやり方を見て学び、私もその場で助言や指導を行います。事後には、受講生の活動の様子から反省点や改善点を一緒に考えます。毎回の演習の過程では、学生の学習活動上重視すべき点、準備や対応上配慮すべきであった点、改善すべき点について、その場で互いに確認し、指示や助言をいたしております。
- ・ 大学としてTAに対して研修があったほうが良いと思います。
- ・ 必要ないと思います。

- ・ 大学全体での研修等に関しては、今のところその必要性をあまり感じない。
- ・ 研修についてはどちらでもよい。実施する場合は、内容は、意義、方法、学生への接し方。
- ・ 学生も最近いろんなことが忙しいので、各教員が実施する今のやり方でよいと思う。
- ・ 特になし。記載なし。(8/23人)

10. その他ご意見等ありましたら、記入してください。

- ・ 時間あたりの単価が安すぎる。財源との兼ね合いもあるが、もう少し高くしても良いのでは？
- ・ 実技授業では、この制度での効果は大きいと感じた。
- ・ 教育活動の質の向上にどれだけ貢献できたか、院生自身の資質の向上にどれだけ役立ったかをTAから意見を聴取して、TAの実施の改善に役立てることが必要。
- ・ 60人～80人の講義であっても教育効果を高めるために実習や演習を行う科目は、準備、片付け、講義中の対応が困難です。今後もぜひTAをつけていただきたく希望いたします。担当教員といたしましてはTAをつけていただき、心より感謝申し上げます。担当教員一人では実施困難な活動を、比較的大人教であっても集中して行うことができ、教育効果もあがり、受講生からも活動が有意義であったこと、また、TAに感謝の声が寄せられています。どうぞよろしく願いいたします。
- ・ 助手がなくなったため、多人数の実習にはアシスタントが是非必要。
- ・ 免Pのスタートにより、TAおよびTSの必要性は増したものの、本分野では依頼可能な院生の減少、院生が過密スケジュールであるため仕事を依頼しにくい状況です。現在TAは演習、実習のみですが、講義でも大規模な場合、担当して下さるよう要請します。出席、遅刻、早退の点検だけでもしていただけると講義環境を改善できるかと考えます。
- ・ 特になし。記載なし。(17/23人)